ケインズ経済学の微視的基礎に関する一考察

興津洋一

一　はしがき

ケインズの『一般理論』が公刊され、多くの論争の中に広く経済学者の間に浸透してからも、かなりの歳月を経ている。そして今日まで、有名なヒックスの論文〔13〕を皮切りに、多くの Keynesian model が構成され、Post-Keynesian がそれに続き、さらには、サムエルソン流の新古典派綜合の中に〝革命〟は埋没してしまった感がある。このような流れは、ケインズの〝マクロ理論〟が、精密な伝統的ミクロ理論に対抗しうるような基礎的理論をもたなかったことに主な原因があるからであろうが、最近、クラウァーの論文〔5〕に始まって、反反革命の立場から、ケインズ理論をミクロ的基礎から再構成する試みがなされている。これらの試みについては、すでに、福岡正夫氏の展望論文〔8〕が発表され、極めて要領の良い survey を与えられ、ここでさらにそれを繰返すつもりはない。しかしこれまでの再構成の試みは、主として(1)、一般均衡体系の均衡解の存在定理に用いられた手法を使って、不完全雇用

均衡の存在の証明に力点がおかれ、どちらかといえば、伝統的なミクロ理論の視点からの接近であるように思われる。もとより、このような解の存在証明も必要とは考えるが、反反革命と名付けられるような体系が、それによって出来上るとは考えられない。

この論文では、逆に、ケインズ革命の意義を現時点で評価しながら、そこから示唆されるミクロ的基礎理論を考え、あるいは、伝統的なミクロ理論との対立点のいくつかを、現実経済への適用性を考慮しつつ、解明していくことを目的としている。したがって、ミクロ的ケインズ体系というよりも、ケインズ経済学のミクロ理論の基礎理論という性格をもち、均衡モデルを設定することは、目的でない。

以下では、雇用理論、硬直価格の問題、貯蓄・投資、そしてその他の諸問題を順次とりあげて分析を行なうが、多くの場合、伝統的な理論との違いが強調されよう。しかし、このことは、理論経済学における一般均衡理論の重要な役割りと、その高い評価を、いささかも損うものでないことを強調しておく。

ここで取扱われる問題の多くは、すでに、『一般理論』の発表以後の論争の主題でもあるが、そのミクロ的基礎として対比されるものが、現代の elaborate された、ワルラス流の一般均衡理論を念頭においている点が、当時の論争との主たる相違点である。(2)

(1) 勿論、レヨンヒューブッド〔29〕や森嶋〔23〕等のものはそうでない。後者は、有効需要の原理にケインズの特質を認める以前からの主張を反映して、その展開を試みている点が画期的である。

(2) ケインズのいう〝古典派〟は、したがって、本文でいう現代の〝古典派〟と相違することは当然あり得る。

二

議論を進めるにあたって、最初にしなければならないことは、微視的基礎を与えんとするケインズ経済学を、どのように認識するかという問題である。現に、均衡論的ケインズ・モデルについては、例えば、アクリー〔1〕のような、異論の少ない優れたモデルがあることは良く知られている。しかしそこで彼が、古典派モデルとの対比によって指摘するように、「表面にあらわれた相違は、わずか次の三点にすぎない。

(a) ケインズは古典派の取引需要に加えて貨幣にたいする投機的需要を付け加えた。

(b) ケインズは労働供給関数を除いて硬直的な賃金を仮定した。

(c) ケインズは貯蓄(消費)が利子率よりも所得に依存すると仮定した。[1]」

確かに、これらはどれも、古典派との相違点として一般に支持しうるであろう。しかし(b)の硬直賃金の仮定を除けば、古典派の体系に(a)と(c)を付加しても、完全雇用均衡がえられることは彼も指摘する通りである。したがって、〝ケインズ革命〟が、不完全雇用均衡を説明する点にあると考えるならば、(b)の仮定を抜きにして説明することができないことは明らかであろう。実際、クラウァー以後の多くのケインズ派のミクロ・モデルは、労働市場の不完全性を仮定して、再決定仮説 dual decision hypothesis のもとに、他は伝統理論のままか、(a)あるいは(c)を加味して、構成されたものが多い。しかし、最低賃金法あるいは労働組合の団体交渉権の拡張等による、制度的な賃金の下方硬直性が、非自発的失業を生み出すことは、『一般理論』以前からの古典派の主張であった。したがって、我々が硬直賃金下のワルラス体系を作ることは、再決定仮説等の適当な仮定を付加することによっ

て可能であり、それをある人は〝ケインズ派〟とよび、他の人は〝古典派〟とよぶこともあるかもしれない。しかし、それによって反反革命が達成されたと考えることはできないであろう。(2)

クラインは、その著『ケインズ革命』の序文の中で、「ケインズ理論は、それが展開された当時に存在していた一連の経済思想とはすっかり異なった理論的成果を生みだしているという意味で、本書においては革命的な学説として眺められる。ここに論ぜられる『革命』とは、思想における革命であって、政府の経済政策におけるそれではない。(3)」と述べている。すなわち、伸縮的な諸価格の下では、経済は自らの力によって完全雇用均衡を達成できるという、伝統理論の信仰を打破した点にその意義が存在する。深刻な不況の最中に、現実の経済は、放置すれば慢性的失業状態に陥る体質をもっていることを強調し、適切な政府の干渉を叫んだ『一般理論』は、正に革命であって、その後のハンセン等の努力によって、今日の先進資本主義国の財政政策も、根本的な思考の変転を余儀なくされていることは明らかであろう。

これに対して、完全競争の仮定の下に、個個人の効用の極大化と、企業の利潤極大の追求が、価格メカニズムによって、諸資源の最適配分や、パレート最適の状態をもたらすという、ワルラス体系の理論は、まさに、自由放任主義への賛歌である。しかし、どのような伝統理論の心酔者でも、現実に、政府がすべての軍事費や公共投資への支出を止めて、夜警国家論的財政政策をとったとしても、なお、伸縮的な貨幣賃金と独占禁止法の強化等さえ実行すれば、経済が自動的に完全雇用に到達できると主張する者はいないであろう。その意味で、われわれは、すべてケインズに汚染されているといえよう。

このような現実の経済への認識を理論的に裏付けるものは、ケインズがあげた、古典派の三つの公準の否定と、有

効需要の原理にある。さらにそれらは、経済が、価格調整機構によるか所得調整機構によっているかという議論と、ワルラス流の模索過程を仮定するか否かの問題にもかかわってこよう。以下の諸節では、このようなケインズ経済学への認識を念頭において、これらの問題を順次とりあげることにしよう。

(1) 〔1〕邦訳第二分冊、三三三頁。

(2) もっとも、この点に関しては、そのモデルが、貨幣賃金の切下げによって、直接に雇用の増加をもたらすか否かが、判別の一応の基準になりえよう。ケインズが『一般理論』でピグーの『失業の理論』をとりあげて特に攻撃し、貨幣賃金の切下げの効果の有効需要への影響を強調した点に注目したい。

(3) Klein [18] p. vii, 原著序一頁。

三

ケインズがあげた古典派の三つの公準のうち、はじめに、労働供給に関するそれをとりあげよう。彼の表現によれば、「実質賃金は現存雇用の限界不効用 marginal disutility に等しい」[1]ということであって、貨幣の限界効用についての仮定がかかわる点を除けば、この命題自体は、ジェヴォンズ以降、本質的には不変であるといえよう。[2] この労働時間を、余暇におきかえ、限界不効用を余暇の効用におきかえ、選好表に入れて分析しても同様である。

しかし、これに関する『一般理論』第二章のケインズの議論は、（ここばかりではないが、）混乱している。すなわち、伝統理論のこの命題は、常に労働者個人についての議論であって、集団としての労働者にあてはまる命題ではないということである。[3] したがって、各労働者の体力あるいは嗜好が違う以上、限界不効用曲線も異なり、一定の賃

金率でも、各労働者の収入もまた、労働時間が違うように違ってくることを前提としている。ただ、限界不効用が労働時間の増加関数であるという仮定から、労働供給は（実質）賃金率の増加関数となるわけである。この論文では、aggregation problem には一切触れないから、これら各労働者の供給関数の総和が、総労働供給関数となり、限界不効用曲線の傾斜によって総労働供給関数のそれも決まるものと考える。したがって、労働市場で、総労働需要と総労働需要によって均衡賃金率がどのような水準に決っても、各労働者は、自己の限界不効用関数に対応したそれぞれの労働時間を決定することができる。ある者は十二時間、あるものは四時間半の労働を供給するかも知れない。しかし、このような理論をもって構成されている、ワルラス流の一般均衡理論体系では、伸縮的な賃金を仮定する限り、どのような賃金水準においても、すべての労働者が、どの一人をとってみても、賃金率が労働の限界不効用に等しいという意味で完全雇用である。古典派の意味する完全雇用のミクロ的基礎は、正にこの点にあるのであって、現実の経済で問題となるそれ[4]とは全く別の概念である。ケインズは、不完全雇用均衡の唯一の原因が、その貨幣賃金の硬直性という仮定によるものでないことを、随所で強調しているが、以上でみたように、伸縮的な貨幣賃金を仮定する限り、流動性選好関数を、あるいは他のものをどのように変えても、たとえ国民所得を半減しても、その均衡は古典派の意味での完全雇用均衡であることは、明らかである。すなわち、労働市場の不完全性は、不完全雇用の十分条件ではないが、必要条件である。

換言すれば、伸縮的な賃金を仮定した古典派の自発的失業は、限界不効用に等しい賃金をもたらす労働時間を差引いた残余の時間か、労働以外に供給しうる生産要素をもっていて、それによって得られる限界効用よりも、賃金の限界効用が下廻る場合だけに生ずる。[5] したがって、供給しうる生産要素あるいは財が、労働以外なにもない労働者が存

在する場合には、正の任意の水準で、それに対応する労働供給がある。それゆえ、賃金水準の上昇は、(a) すでに雇用されている労働者の労働時間の延長と、(b) 新たに労働市場に入ってくる労働者の二つの面から、総労働供給の増加を生ずることになる。ケインズは、「ここに不効用とは、個人あるいはその集団をして、彼等にある最低限以下の効用しかもたらさない賃金を容認するよりは、むしろ彼等の労働を止めようとさせるに至るあらゆる理由を包括するものであると理解されなければならない。」[6] と述べているように、これら古典派の原則が、個人と同様に、労働者集団にも適用しうると考えていたようにみえる。これは、彼の雇用理論の混乱の一つの源泉となっているが、さらに、最低限以下の賃金という考え方は、限界不効用曲線が（彼の流動性選好曲線のように）ある水準で無限の弾力性をもつことになり、前に論じた古典派の仮定に反するものであることに注意しよう。

このような、伝統的ミクロ理論への不充分な認識の上で、ケインズは、仮想的な古典派の世界と、現実の（大恐慌下の）きびしい経済との混合によって、彼の非自発的失業の定義に議論を進めた。したがって、彼の現実経済への配慮は、明示的には労働組合の行動の観察から得られた、貨幣賃金の下方硬直性に関する仮定の導入という形で行なわれた。しかし、賃金率だけをとりあげて、労働時間について何の規定もない労働協約は存在しない。実際、最低賃金法よりも、深夜労働の制限、あるいは未成年者の就労禁止法の歴史が長いことは、良く知られている通りである。これに関するケインズの立場は、あまりはっきりしていない。たとえば、「明らかに、われわれは使い尽されない労働能力が単に存在していることを「非自発的」失業と解するのではない。一日八時間の労働は、それが十時間労働し得る人間の能力を超えないからといって失業を構成するものではない。」[7] という文は、二様に解釈できる。すなわち、能力 capacity を潜在能力と考えるか、あるいは、当時すでに一般化していたと思われる八時間労働の慣行を認め

た上で、その時の賃金率で十時間働らきたいと考える者を指しているのか、いずれかである。このうち、前者は、問題はないが、同時に無意味でもある。経験豊かな実務家でもあったケインズが、明確に意識しなかったにしても、その念頭にあったのは、全体的に考えても、後者であったろうと思われる。[8] しかしこのことは、賃金硬直性を離れても、それ自体、伝統的なミクロ理論と矛盾する場合が生ずる。

いま、労働協約等によって、その経済での通常の労働時間が定まっている状態を考えよう。価格水準の変動を考慮しなければ、各個人の供給しようと欲する労働時間は、各賃金水準に応じて、それと均衡するような限界不効用に到達する労働時間によって決まる。すなわち、労働の限界不効用が賃金率に等しいという条件のもとで、ある個人の労働供給関数は、wで賃金率を表わすと、

$$l^s=f(w) \quad \cdots\cdots (3.1)$$

の形で書くことができる。さらに、制度的に決まっていると考えた（日あるいは週単位での）労働時間をl_0であらわすと、(3.1) 式のl^sについて、次の三つの場合が可能である。

$$l_0<l^s \quad \cdots\cdots (3.2)$$

$$l_0=l^s \quad \cdots\cdots (3.3)$$

$$l_0>l^s \quad \cdots\cdots (3.4)$$

これらは、限界的な場合を除いて、各賃金率に対して、各個人の限界不効用曲線が相異なる場合に生ずるであろう。この第一の場合は、例えば、一日八時間の労働慣習の中で、一〇時間働らくことを希望する個人を表わしていて、伝統的なミクロ理論では、彼はその均衡条件を満たしていないという意味で、二時間失業している、不完全雇用者であ

る。しかし、現実の経済で、このような個人が失業者として扱われることはなく、先の『一般理論』からの引用文をみても、ケインズ自身、そのように考えていたのではないかと思われる。(3.3) 式で表わされる第二の場合は、彼の希望が偶然実現する幸福な人である。第三の場合、パートタイマーを除外しているから、古典派の理論では、自発的失業者となろう。そして、(3.1) 式の l' が w の増加関数であるから、賃金率の上昇とともに、ここから新たな労働供給者として、労働市場に参加することになる。

以上の考察から、伝統的な理論も、適当な修正を加えれば、通常の一労働時間単位で測られる労働量から、被雇用者と失業者に区別することができるようにすることが可能であるように思われる。しかし、全経済での同一賃金と同一労働時間を仮定する限り、(3.2)式で表わされる人達は、常に、限界不効用とは等しくない賃金をえていて、(3.3) 式で表わされる人達は、例えば、労働市場での需要供給曲線の交点に位する、ごく少数の人達だけであるということである。この難点を避けるために、すべての個人の限界不効用曲線が等しいと仮定すると、固定的な労働時間との関係から、矛盾を生ずるし、(3.2) の場合にだけ、l_0 の点から限界不効用曲線がキンクすると仮定すると、各個人についての通常のスムーズな労働曲線は得られず、二次微分可能を前提とした一般均衡理論体系とは、なじめない結果になる。(この点は次節で更に分析する。)

このようにして、伝統的な総労働供給曲線は、(生産理論等と同様に) 無限の分割可能性 (ここではパートタイマーのような) を仮定しない限り、限界不効用の理論とは両立しないことがわかる。したがって、われわれが、失業労働時間数ではなくて、失業者数を論じようとする限り、慣習的あるいは制度的な労働時間を抜きにして考えることができず、その時は、すでに、限界不効用と賃金率に関する古典派の公準を廃棄していると結論することができる。

現実の経済で問題になるのは、(3.2) 式のような場合ではなくて、非自発的失業者であり、さらに、ケインズ経済学の最大の貢献の一つはその統計的検証の可能性にあり[9]とするならば、このような、慣習的労働時間への配慮が不可欠であろう。

(1) 〔17〕p. 21, 二八頁。

(2) 〔15〕第五章。特に第九図一九五頁。もっとも、彼の分析は、ロビンソン・クルーソー的経済であって、苦痛の対価は、賃金ではなくて、その労働の結果得られる財の限界効用となっている。したがって、『一般理論』での賃金の限界効用よりは、今日普通用いられているような、所得の限界効用に類似した表現になり、限界生産物に直接結びつけられている。しかし、このことは本文の分析に影響しない。

(3) もっとも、このように、ミクロでの一個人あるいは一企業の理論を、そのままマクロに流用することは、他にもあり、特に、representative man あるいは firm の概念でしばしば行なわれてきた。しかし、本文での分析は、それでも同様である。この混合の理由の一つは、当時のミクロ的一般均衡理論体系がまだ今日のようには整備されておらず、それに対する理解もまた不充分なことと、ケインズが古典派として攻撃した（英国の）伝統理論と、ワルラス流の一般均衡理論との基本的な分析方法の相違にあろう。

(4) 例えば、現在の失業統計と結びつけられるような概念。

(5) これは、前記のジェヴォンズの第九図を用いれば、賃金以外の所得から得られる効用に対応する分だけ、限界不効用曲線を右方にシフトさせることによってえられる。

(6) 〔17〕p. 6, 七—八頁。

(7) 〔17〕p. 15, 一九頁。

(8) この点に関しては、ピグーは、〔27〕第一章で、慣習的な労働時間で区別すべきことを明記している。しかし、限界不効用との関連でのその後の展開が欠除している。

(9) 〔22〕三―六頁。

四

前節の分析で、われわれは、現実の経済政策の基礎として使用可能な、総労働供給のミクロ的理論は、制度的あるいは慣習的労働時間の仮定が望ましいこと、そしてそのときは、スムーズな限界不効用曲線のもとでの、古典派の第二公準が一般には成立しないことをみた。そこで、ケインズ経済学で仮定される労働供給関数は、ミクロ的には、次のように考えることができる。すなわち、第1図のように、横軸に各個人の労働時間、縦軸に限界不効用（あるいは、余暇の限界効用）をとると、各個人の限界不効用曲線は、右上りの曲線群で示される。しかし、慣習的な労働時間がl_0で与えられると、すべての個人の限界不効用曲線は、その点で屈折点 kink をもち、l_0上の垂線で表わされるようなものになる。換言すれば、労働協約や、社会の慣習として誰もが、遵守している労働時間を、わずかでも上回れば、彼の苦痛は無限に増加するということを表わしている。いま、さらに縦軸に賃金率をとり、仮にその均衡水

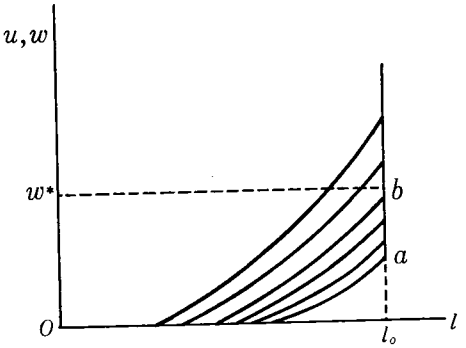

第1図

準がw^*であったとすると、屈折点がb点以下の不効用曲線をもつ人達は、雇用者であり、それを越える人達は自発的失業者となる。この曲線群のバラツキが適当な密度で分散されていれば、総労働供給曲線は、賃金率に関してスムーズな増加関数であって、各賃金率の下に雇用されている労働者について、古典派の第二公準が成立することになる。

次に、これと、現行賃金率での下方硬直性の関係を考えよう。第一図で、賃金率がb点からa点に低下すると、l_0が制度的に決められているとすれば、それ以下の賃金水準での労働供給は零になる。したがって、この作図の仕方からいえば、現行賃金水準に等しい屈折点をもつ限界不効用曲線が、十分多数の労働者に共有されていて、それ以下の曲線は存在しないものと考えなければならない。しかし、その水準で雇用されている個人については、古典派の第二の公準が成立する点に注意すべきであろう。

このような分析を、一般均衡理論の立場から考えると、通常の二階微分可能な関数で組立てられている、消費者均衡の一階の条件の導出に困難があること、さらに、それを何らかの方法で解決しても、非自発的失業者には、効用極大条件が成立しえないことがわかる。通常の一般均衡理論体系に、制度的労働時間を導入すれば、一般に、極大条件を満たさないだろうことは、前節ですでに論じてある。

そこでわれわれは、別の視点からこの問題を考えてみよう。いま、制度的あるいは慣習的に労働時間が定まっていると仮定しているから、所得をもっぱら労働供給にのみ依存している個人の、単位期間当りの所得は、

$$y=wl_0 \quad \cdots\cdots (4.1)$$

で表わされる。

古典派のスムーズな限界不効用曲線のもとでは、l_0点での限界不効用に等しいwが導出されるから、wは労働供給

価格であり、yは期待所得である。限界不効用曲線が各人各様である限り、wもyも各人各様であることは明らかである。

ケインズ派の、現行賃金率での下方硬直性の仮定で考えよう。現行賃金率をw^*で表わすと、l_0は定数であるから、総労働供給曲線の水平部分にあるすべての労働者の期待所得y^*は直ちに決まる。しかもこのy^*は、古典派の期待所得が各人各様であって、それが実現するには全商品市場の動きに依存して、（前節のl^*とl_0の議論とパラレルである、）不確実性が非常に大きいのに対して、非自発的失業者になる不安を残している点を除けば、全くそのまま信頼するに足るものである。[1] すなわち、労働の同質性を仮定する限り、労働を提供すれば、誰でもy^*の所得が得られるものと期待できるということである。

この議論は、次の結論を導くという点で重要である。すなわち、不完全雇用体系の分析の微視経済的出発点としては、各個人あるいは家計の所得をとれば足りるということである。伝統的な理論で必要な、労働の限界不効用、あるいは余暇の効用と賃金率に関する選択の理論は、ケインズ体系では全く不要である。勿論、ケインズ体系でも、期待所得が実現するか否かは、非自発的失業が存在する場合には、確言できないことは明らかである。それでもなお、所得をミクロ分析の出発点と考えうるのは、失業者となった場合の期待所得も確実なものでなければならないであろう。その点については、少なくとも今日の先進国で、失業保険その他の社会保障制度のない国はない。実際、最低賃金制度は失業保険制度を前提としている。さらに、現実には相当長期の雇用契約が存在していることを考えると、大部分の既雇用者はy^*の期待所得を殆んど確実に実現できるし、非自発的失業者、あるいはその確率の大きいものは、例えば、$\rho y^*(0<\rho<1)$の期待所得を殆んど確実に実現することになろう。[2]

労働組合が、貨幣賃金の引上げを常にその運動の目標に掲げているのは、慣習的になかば固定している労働時間を前提としてのことであって、この労働時間が、歴史的にはだんだん短かくなってきているのは、資本主義国では、もっぱら労働組合の功績である。われわれは、いまのところでは、労働需要に関する、古典派の第一の公準を否定する気はなく、価格水準が経済のメカニズムで決まることも当然であるから、労働組合が実質賃金の引上げに貢献したとは考えられないから、この労働時間の短縮こそ、その最大の貢献であろう。実際、労働組合は、その要求に、賃金の引上げと同時に労働時間の短縮を挙げることが多い。現在の雇用者が、古典派の第二の公準を満たしているものとすると、この要求は相矛盾するとも考えられる。しかし、その目標が賃金率ではなくて、個人の賃金所得であると考えれば理解できる。いずれにしても、現実経済を念頭においてのミクロ分析は、ケインズ体系においては、所得から始めることが合理的であると考えられる。

(1) 現実の労働慣習から、雇用契約はそう短期ではなく、解雇には予告があり、しかも一般的には、年齢とか皮膚の色とかによって順序が予測できるから、大部分の既に雇用されている労働者には、それ程不明なものではない。現在の失業者が、もし雇用されたら得られるかも知れない notional な所得を当にして、notional な効用極大を行なうことが rational behavior とは思えない。

(2) 根岸〔24〕は、第二モデルで、期待効用関数を使って、このような問題を巧みに処理している。私の場合は、はしがきでも書いたように、不完全雇用均衡だけを問題にしているわけではないので、違った展開になっている。

五

この節では、硬直価格に関する諸問題を考えよう。

第2図は、単一（消費）財の市場均衡を示すために通常用いられるもので、右下りの需要曲線と、右上りの供給曲線の交点で、均衡価格p_eと取引量q_eが決まる。このような右下りの需要曲線は、ギッフェン・パラドックスが全体として優勢であるような、ごくわずかの例外を除いては、消費者行動の理論から、その総計として導出されることは、良く知られているとおりである。一方、供給曲線が右上りになるのは、(a)ワルラス流の単純交換モデルのように、財の賦存量が一定であって、各家計の（留保）需要を差引いた残余としての超過供給の和としての市場供給曲線と考えるか、あるいは、(b)生産を伴なう一般均衡体系で、個個の企業の（収穫逓減の法則からくる）右上りの限界費用曲線の総計として説明される。(a)の場合は、いまの考察の対象でないから、(b)の場合について考える。そうすると、その背後にあるU字型の限界費用曲線は、通常、資本設備を一定とした、短期の費用曲線から導出される。資本設備も可変な長期のそれはあとにふれることにして、この市場で、いま、製品価格が、現行価格水準p^*で与えられている場合を考えよう。

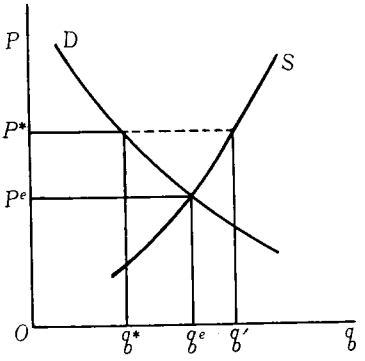

第2図

伸縮的な価格体系を仮定する古典派の場合、ワルラス的な市場機構では、$[q'-q^*]$の大きさの超過供給は、せり auction、すなわち、

供給者間の競争によってその指値が引下げられ、それと共に超過供給は減少し、それは、価格がp_eの水準に下落し、超過供給が零になるまで続く。価格が均衡価格p_eに到達すると、取引契約が成立し、生産者は、直ちに生産物を生産して需要者に引渡すことになる。ワルラス流の一般均衡は、この模索過程"tâtonnement process"を抜きにしては考えられず、その厳密な解釈からは、生産はすべて注文生産である。したがって、その体系では、過剰生産も過少消費も生じえない。

しかし、いま問題になるのは、価格水準がp^*で固定されている場合である。各企業が、与えられたp^*によって、利潤極大の行動原理によって見込み生産を行なったとすれば、明らかに、その超過供給に対応する部分は、売れ残り、不良在庫の増分とならざるを得ない。注文生産を仮定すれば、売り手は、価格引下げ以外の何らかの手段で、需要者の獲得につとめることになろう。

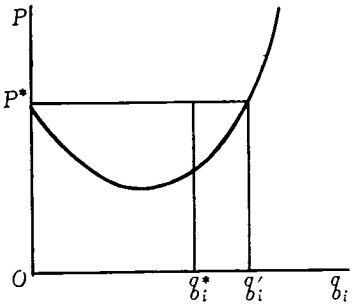

第3図

この状況の下で、個別企業はどうなるであろうか。個別から全体、ミクロからマクロ、あるいはその逆の推論は、常に曖昧さを伴なうが、生産技術に関する情報が全企業にとって同一であって、すべての企業が与えられた条件の下で最善の生産方法を採用しているものと考えると、この産業に、nコの企業が存在していて、その資本設備も、したがって費用曲線の形状も、全く同一であると仮定することができよう。そのうちの第i番目の一企業をとりだして、その限界費用曲線（MC）を描いたのが、第3図である。p^*は与えられているから、この企業が利潤の極大条件（$p^*=MC$）を満たすように行

動すると、その生産量はq_i'となる。いま、超過供給分が、その産業内の特定の企業に集中しなければならないという、合理的な理由もないから、全市場での超過供給と同じ割合で、この企業の製品も、（見込み生産をしたとすれば）売れ残ることになろう。注文生産を仮定すれば、その企業の生産は、q_i^*の水準に止まることになる。

以上の分析から、われわれは、硬直価格の下では、生産が見込み生産の場合、在庫の問題が生ずること、注文生産の場合は、計画の修正が必要となることを知ることができる。

まず前者の場合を考えよう。いま考慮の対象となっているのが、静学的均衡であるとしても、経済の循環がそこで停止するわけではないから、製品の不良在庫が生ずるということは、次の生産計画に重大な変更を加える必要が生ずる。例えば、p^*q_i'の売上げ予想に対し、実現できた売上げは、p^*q_i'にすぎない。したがって、次期の生産も同様に続けるには、金融の面からの制約も生じて、不可能である。したがって、不良在庫をそれ以上増加させないためには、生産をq_i^*の水準まで、切下げることが必要である。このようにして、この場合も、結果的には、注文生産の場合と同じく、生産量はq_i^*に止まることになる。ただし、注文生産の場合と違うことは、見込み生産の場合は、不良在庫の純増（あるいは減）に対応して、あるいはそれを一つの決定要素として生産計画をたて、それに従って次の生産計画をたてるという点であって、注文生産の場合と、企業行動に対する仮説が異なる。

これに対して、一般均衡理論の注文生産の場合、市場で売買契約の成立した分だけに、生産計画を変更し、それに合せて、生産要素の購入計画をたてることになる。この市場が、財の市場ではなくて、労働市場の場合、それに対応する各家計の消費計画の変更について、クラウアーは、〔5〕で、再決定仮説 dual decision hypothesis を主張した。しかし、この仮説は、その市場が何であれ、硬直的な価格を仮定する限り、つねに生ずる問題であり、多数財の

生産を含むワルラス体系においても、各市場の均衡への過程の中で、指値の変更とともに、家計と企業の断えざる計画の修正を仮定してきたし、契約更新が costless に行なわれるという仮定も、同じような事態を想定しての仮定である。パティンキンの場合がそれにあたる。そして、この不断の修正のどの過程においても、各消費者は、すべて、その家計予算の制約条件を満たすようにその計画を修正する、というのが、ワルラス法則を成立させる必要条件となる。したがって、そのような一般均衡体系では、クラウァーの言う、notional な所得・消費と、実現された所得、あるいは有効な需要との間には、差が生じない。実際、せりの過程では、指値の各段階において、その市場に参加するすべての需要者と供給者が、それぞれの行動原理に即してその需要量と供給量をコールし、その時の超過需要あるいは供給によって指値が変更され、需要と供給が一致したとき、はじめて市場価格が決まり、取引が成立することになる。このことは、労働市場についても同様である。

このようなワルラス的市場に、硬直価格を持ち込んだらどう考えるべきであろうか。市場があるからには、せりは行なわれなくても取引の場であるから、その価格のもとで、需要者と供給者が、それぞれの計画した需要量と供給量を示しあい、超過需要や超過供給があれば、（市場の参加者は、すべてその大きさを知っているから）何らかの方法で割当を行なって、取引契約を結ぶことになる。勿論、他の市場での調整も同時に進められているから、家計の収支の不均衡も生じない。したがって、このような市場のメカニズムを想定するならば、クラウァーの再決定仮説は不要である。(1)

ただし、これまでの分析で明らかになった重要な点は、財の市場について考えると、固定価格が与えられた場合、超過供給が存在する状態においては、企業の利潤極大についての価格＝限界費用の条件が満たされないということで

ある。同様に、その価格が、超過需要をもたらすものであるときには、消費者の効用極大の条件が満たされないことが容易に推論できる。そして、前節まで取扱った労働市場にこれを適用すれば、伝統的な限界不効用曲線を仮定した場合、古典派の第二の公準が満たされないという意味で、消費者均衡の条件が一般的には満たされないということができる。したがって、固定価格をもつ一般均衡体系では、効用極大と利潤極大、あるいはパレート最適の条件が、一般には満たされないことになる。

この固定価格と超過供給が生じている市場について、さらに分析を進めよう。見込み生産の場合、不良在庫が生ずることは前にもふれたが、現実の経済では、需要の季節的あるいはその他による日日の変動の幅が非常に大きいためと、生産と消費の間の空間的距離の存在、それと中間の流通段階の複雑さもあって、製造業の製品を中心として、多くの商品が、一定規模の在庫を必要としていることは良く知られている。いま、その流通のために必要とされる適正在庫（もちろん、季節的に変動するが）量が、年間生産高の一定率、例えば¼だとすれば、前の見込み生産の議論は、その適正規模を超える在庫が生じたら、それに応じて生産計画を変更するということになる。在庫については、その金融のための利子と倉庫料がコストとして負荷となるわけで、それを考慮した企業の理論は、在庫投資に関する多くの理論もあるが、伝統的な企業理論の中にも、簡単な形で導入することが可能であろう。ただし、ここでは、そのような議論を展開することが目的ではなくて、多くの製造業の製品のように、常にほぼ一定のフローの生産と在庫が供給側にあるような市場で、伝統理論の市場機構はどのようになるかを考えたい。この場合、在庫率を一定とすれば、生産量と需要量の一致点が一つの均衡解をもたらすことは当然であろう。しかし、需要がわずか増加したらどうであろうか。通常、在庫率の多少の変動は直ちに生産計画に影響しないと同様に、市場価格にも、一定の臨界値に至

るまでは、影響を及ぼさないと考えることができよう（それは費用の増加を必要としない）。このことは、市場供給曲線が、一価関数ではなくて、現行価格水準で、一定の幅をもつだろうということを示唆している。実際、前の第2・3図で表現されるような事態においては、見込み生産を仮定しようが注文生産を仮定しようが、需要の増加は、価格の上昇と直接結びつくとは考えられない。

このような、現行価格水準で超過供給がある例は、これまで、労働市場についてだけ考えられてきた。ただし、労働の場合は、不良在庫の増加という問題の代りに、失業という問題を提起した。在庫の問題は、取扱う商品が財貨であるために生ずるのであって、例えば、用役を売る運輸業の場合を考えてみよう。一本の列車に、五〇人乗ろうが二〇〇人乗ろうが、その運転費用は殆んど変らない。空席の部分の用役は、需要がないために無に帰しただけで、その列車の用役の供給量は、乗客が零からデッキにあふれるまで、その運賃水準で水平な直線で表わしうる。これは、現在の先進諸国で、その国民所得中最大の割合を占める第三次産業の多くにあてはまることである。このようにして考えると、供給曲線が、現行価格水準で相当部分が水平になるという仮定は、決して、それ程珍奇な仮定とはいえないであろう。そして、問題となるのは、現在の需要供給曲線の交点の近くの部分だけであることを考えれば、さらにもっともらしくなる。

一般均衡理論体系の場合も、資本設備の可変性まで考慮に入れた、長期供給関数の場合には、その供給曲線は水平となり、各企業についても、価格＝限界費用＝平均費用となり、限界費用曲線も水平となる。有限の土地の上に成り立ち、それ故に費用逓増的な農業に較べて、規模に関する収獲一定を仮定しやすい製造業が、ますます経済の中で大きな割合を占めてきていることに着目して、森嶋氏は、有効需要の原理をケインズ経済学の柱として認める立場か

ら、新らしいケインズ・モデルを構成している。[2] 実際、水平な供給曲線のもとでは、生産量（あるいは供給量）を決定するものは需要であり、通常のワルラス流の模索過程は適用不能となり、価格理論としては、フル・コスト原則を適用することが可能となる。ただし、このような水平な供給曲線の場合は、前と同じく、個別企業の生産規模が確定しないという難点があり、現行規模と在庫による調整原理を導入すれば、より現実に接近することになろう。

実際、製造業部門を想定する限り、長期限界費用曲線がどこかで右上りになるという議論は多くなされてきたが、経済学として意味のある理論は殆んどなかったし、現実の経済もそれを否定しているといえる。管理については、近代的な経営管理を考えれば限定的な要因とはならないし、危険の問題も、絶対値は大きくても率は小さくなり、金融の容易さも、企業規模の拡大と共に増加していくことが常識である。生産要素および生産物市場での交易条件の悪化は、一企業の生産関数とは無関係である。従って、ワルラス的調整機構に固執しなければ、このような仮定を採ることに無理はない。

しかし、『一般理論』のケインズは、収獲逓減の法則を仮定し、さらに、長期の生産関数を仮定していたと考えるよりは、大恐慌の中で、労働と資本の不完全雇用状態を念頭においてその議論を進めたと考える方が（特に乗数過程のような場合）適当であるといえよう。したがって、前に展開したような、資本の不完全利用の仮定を捨て去るわけには、いかないだろう。そして、資本の不完全利用、あるいは過剰能力が存在するとき、その企業は、計画生産について、費用最小となるような行動をとるものと考える。価格の下方硬直性は、例えば、屈折需要曲線の理論、その他市場の不完全さによる意味づけが可能である。現実に、企業がその製品に対する需要を増加させるには、価格競争よりは、広告等による方が、はるかに有効であると考える者も多い。そして、成長を続ける経済においては、過剰生産

能力を生み出すような、先行投資を行なう企業も多いことが知られている。

これらの分析は、現実に適用しうる経済理論としては、短期的には、在庫あるいは過剰能力の存在によって、長期的には規模に関する収獲不変の仮定によって、その供給曲線の相当の部分が水平であるような産業が支配的であるような経済を念頭において、モデルを作ることに意味があるように思われる。そこでは、価格調整原理に代って、所得調整原理が優位を占めるようになる。

ここで、ワルラス的な一般均衡体系に、硬直価格を持込んだ時の問題について付言しよう。

いま、このnコの商品（労働以外の生産要素も含む）と労働をもつ経済のすべての消費者の選好表と、各企業の生産関数が与えられていて、その均衡解が存在して、一意であって、均衡価格ベクトル、

$$P^e=(p_1^e, p_2^e, \cdots, p_n^e, w^e)$$

および、各財および用役の需要・供給ベクトル、

$$Q^e=(q_1^e, q_2^e, \cdots, q_n^e, l^e)$$

で表わされるものと仮定しよう。ここで、労働の市場と、平均的な第i財の市場をとり出してみると、第4図のようになる。いま、ここに、硬直的な貨幣賃金w^*を導入しよう。

$$w^*>w^e \quad \cdots\cdots\cdots\cdots (4.1)$$

を仮定すると、前節と同様に［$l'-l^*$］が、労働の超過需要となる。われわれは、一般均衡の状態から出発し、かつ、いまはワルラス法則が成立するものと仮定しているから、商品市場ではそれに対応する超過需要が存在する。出発点において、p^eのもとで個別企業の利潤極大条件が満たされているから、w^eがw^*に上昇して固定されれば、企業

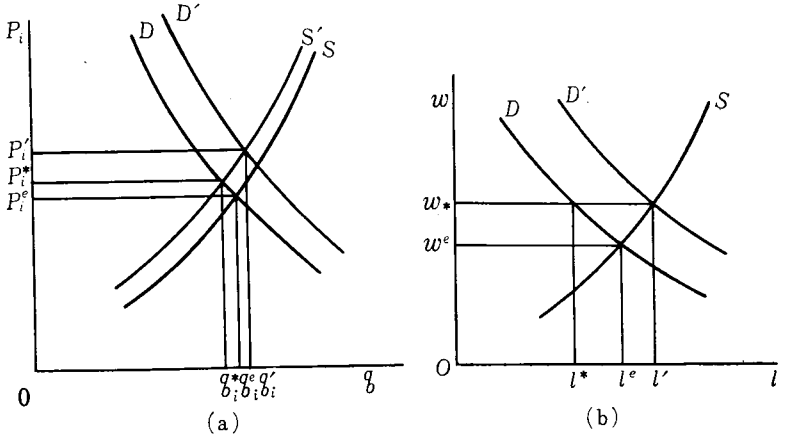

第4図

の、要素価格比がその限界代替率に等しいという条件から、労働に対する需要の減少と共に、投入比率が労働節約的になると同時に、製品単位当りの費用の上昇、すなわち、限界費用曲線の上昇をきたし、商品市場の供給曲線は、例えば、SからS'に移動しよう。これは、雇用水準がl^*であってもl'であっても変らない。さらに、経済全体での notional な賃金所得は、$w_* \times l^e$ から、$w^* \times l'$ に増加するから、他からの所得が減少しない限り、[3] 総所得は上昇し、第i商品への需要も例えば、L'に増加しよう。したがって、D'は、notional な需要曲線であって、この第i商品の市場に超過需要が生じ、ワルラス法則から、全商品市場でその和が、価値額において、労働市場の超過供給に等しい。

クラウァーの再決定仮説に従うと、実現する賃金所得の総額は、$w^* \times l^*$ であるから、$w^* \times [l' - l^*]$ の空想的な所得と、それに対応する商品への需要は消失し、D'曲線は再び左方に移転する。全商品に対する需要の所得弾力性が等しければ、$w^* \times l^*$ と $w_* \times l^e$ の大きさによって、あるいは労働需要の価格弾力性の大きさによって、元のD曲線の右または左に止まるであろう。たまた

ま、Dに一致したとしても、SはS'に上昇しているから、新らしい均衡価格P_i^*は、P_i^eよりも高い水準に落ちつき、このようにして、w^*のもとでの新らしい、均衡価格ベクトル、p^*と、商品取引量Q^*が決まる。これが不完全雇用均衡である。

このような不完全雇用均衡を、通常用いられている。有効需要分析の45°線を用いた、第5図でみよう。ここでY_fで示される完全雇用国民所得の水準が、もし第4図のl^eに対するものであれば、その点で、消費者の効用極大と、企業の利潤極大が実現し、古典的な市場メカニズムは、この完全雇用均衡の安定を保証することになる。ただし、これは、硬直賃金についての仮定に矛盾する。他方、このY_fが、w^*とl'に対応するものとすれば（大方はこのように仮定している）、これまでの分析でわかるように、notional な所得が実現するメカニズムは何もないから、その点は市場メカニズムでは実現不能な点である。すなわち、w^eより高い水準のw^*で下方硬直的な賃金をもつ体系での、個人の効用極大と企業の利潤極大を保証する点は、Y^*であって、それが安定的な不完全雇用均衡点であるということになる。

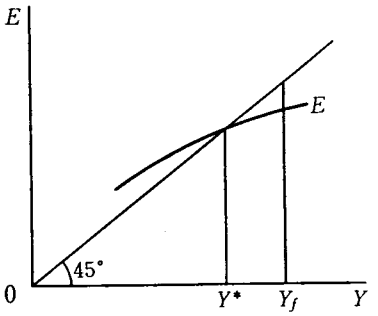

第5図

ここで、Y^*をY_fに一致させるには、例えば赤字の財政支出を行なって、第i財市場の需要曲線をD'にシフトさせるように、有効需要の増大をはかり、その結果として労働市場での需要曲線をD'にシフトさせる必要がある。したがって、このような事態での完全雇用政策は、有効需要の増加を必然的に意味するが、そのための財政支出は、notional な国民所得 $w^*[l'-l^*]$ に等しいものでは不足である。なぜならば、U字型の限界費用曲線を仮定する限り、その相

当部分は商品価格の上昇に吸収され、実質有効需要が減少するからである。『一般理論』以来の、価格弾力性と生産の弾力性が問題になる。

前に議論したような、問題の部分ではほぼ水平な供給曲線をもち、価格弾力性が無視できる場合は、それだけで足りても、U字型の限界費用曲線をもつ企業を仮定しての、多くのミクロ的ケインズ理論の場各は、notional な国民所得をはるかに上回る財政支出が必要であり、完全雇用政策→有効需要の創出→インフレ→実質賃金の低下→貨幣賃金の引上げという、インフレ図式ができ上ることになろう。後で触れるように、大規模な現代の財政は常にインフレ的であるから、この図式の中断は、インフレによって実質賃金が、均衡実質賃金に等しい水準に低下するのを労働組合が甘受する時だけになる。前のnコの財のうち、初めのmコが消費財で、残りは資本財あるいは生産財であり、その物価指数が、それぞれP_cとP_kであるとしよう。明らかに、P_cは、$(p_1, \cdots, p_m)$の関数である。消費者としての実質賃金は、w/P_cと考えられ、企業からみた費用としてのそれをw/P_kと考えるとすると、消費財価格と他の財の価格の変動の相違は、強制貯蓄の問題と共に、さらにこれらの議論を複雑なものにする。しかし、これ以上立入ることはせずに、ただ、非貨幣的な一般的均衡理論体系での実変数による分析は、ケインズ体系の分析には適さないことだけを指摘しておこう。

(1) 一般均衡理論で、通常の需要・供給関数に、価格だけがその変数に入っているのは、これら超過需要あるいは超過供給に関する完全な情報を市場参加者が与えられているという仮定でのことである。実際、それなしには、需要者あるいは供給者間の競争は行なわれない。この関数に、現行価格ベクトルを入れたとしても、クラウァーの想定する事態は、そのもとでの雇用状況についての情報が不完全な場合にしか生じないであろう。その情報があれば、根岸〔24〕の Model II のような

取扱いが合理的である。

（2）〔23〕

（3）生産要素に対する代替需要の増加によって、一般には増加しよう。

六

われわれは、第三節において、消費者行動の理論は、ケインズ経済学の場合、古典派の第二公準が成立しないから、個人の所得から出発すれば良いということをみた。しかし、その所得から出発しても、クラウァーの言う、いわゆるセイの原理、すなわち、その所得を効用極大原理によって、すべて消費支出にふりむけるようなモデルは、ケインズ経済学とはいえないだろう。消費関数（あるいは貯蓄関数）なしのケインズ派モデルは、ありえないからである。実際、消費関数がケインズ体系で最も重要な柱であることを指摘したことは、ハンセンの功績であろうが、ケインズ自身、消費性向および貯蓄については、『一般理論』の中で、その大きな部分をそれに捧げている。そして、消費関数についていえば、消費性向の考え方や、ケインズの度々の指摘のごとく、それが、利子率に対し非弾力的であるということが、伝統的な理論との決定的な違いであろう。

消費関数については、デューゼンベリーやフリードマンの優れた実証的研究もあり、それについて直接ここで取上げないが、通常の効用関数にかかわる点を、二・三指摘しよう。普通、効用関数に入るのは、例えば、nコの消費財と、時には貨幣資産の実質価値である。しかし、ある期間を念頭において、これらの関数を考えると、現代社会で

は、つねに、いくつかの耐久消費財のもたらす用役がそれに入っていなければならない。これら耐久消費財は、他人の所有にかかわるものの、用役だけを使用料を支払うことによって利用することも可能であろうが、多くの家計は、実際にその財を所有している。通常、これら耐久消費財は、所得額に比して高価であるため、その購入のためには、一定の金額を相当期間蓄積してそれに当てるか、あるいは、消費者信用を利用して、後から相当期間、その金額を返済するのが常である。いま、個人の所得よりは十分大きい。そのような耐久消費財の価格が与えられているものとしよう。それを一定期間の積立てによって購入する計画をたて、その資金が複利で運用されるものとすれば、明らかに、毎期必要とされる、そのための貯蓄額は、利子率の負の関数になる。

一方、既に消費者信用によって購入したものへの支払いは、家計のその期の貯蓄であるが、購入時の支払い契約によってその額は決まり、その後の利子率の変動に無関係である。現在の先進国の著しい耐久消費財の普及と、消費者信用の充実を考えれば、古典派のような、証券購入による将来所得の永続的流れを想定した。利子率に敏感に反応する貯蓄を仮定することは無理がある。[1] さらに、家計が、所得の予期せざる低下に備えての貯蓄についても、同じことがいえる。

経済全体でみると、このような、利子率と負の相関関係をもつと考えられるものに、減価償却積立金がある。そして、先進国の粗貯蓄でみた場合、その約半分は、この企業の積立金でしめられていることがわかる。したがって、貯蓄が、所得の関数であって、利子率の関数ではないとするケインズの立場は正当であると考えることができる。現実に、実質利子率が大きくマイナスに落ちこんでいる我国で、なお、個人貯蓄が正であるという事実は、古典派の利子理論に対する確固たる反証といえよう。

耐久消費財を効用関数に入れることは、それ程容易なことではない。いま、第i番目の個人の所得をy_i、第j財の数量をq_j、その価格をp_jで表わすと、効用極大は、資産効果を考えないと、

$$\max\ U_i(q_1, q_2, \cdots, q_m)$$

$$\text{sub. to}\quad y_i = p_1q_1 + p_2q_2 + \cdots + p_mq_m$$

で表わされる。いま、その第m番目のものが耐久消費財で、そのためには、Gという大きさの消費者信用が必要だとすれば、予算の制約条件は、

$$G + y_i = p_1q_1 + p_2q_2 + \cdots + p_mq_m$$

となる。しかし、これの難点の第一は、制約式に入るのはその耐久消費財であって、効用関数に入るのはその用役だということである。第二に、もしどちらも財そのものだとすれば、所得の制約条件は意味がないということである。実際、われわれは、多くの場合、相当多額の消費者信用を利用できるが、それを利用するか否かは、全く別の決定の問題である。第三に、どちらも用役と、それに対応する耐久消費財の一部だとすれば、Gの問題にかかわる制限条件としての所得が意味をもつが、その場合、それによって導出される需要は、その期の有効需要にならないということである。実際われわれは、究極的な均衡状態でも想定しない限り、短期的には、所得以上にも、以下にも消費できる。

勿論、伝統的な理論が想定したような、利子率と正の相関関係をもつ貯蓄の存在を否定するものではない。しかし、粗貯蓄で考えると、その大きな部分をしめる、各種の企業の積立金あるいは内部留保と、個人貯蓄の前述の部分が、利子率に対して非弾力的であるか、ないしは負の相関をもつことを考えると、全体としては、所得だけの関数と

考えるべきであろう。

ケインズが提起した問題は、先進諸国では既に厖大なものになっているこの総貯蓄に対し、それに見合うだけの投資が、経済のメカニズムによって常にもたらされるかということである。いうまでもなく、これは、彼の否定した、古典派の第三の公準、すなわち、セイの法則とよばれる問題でもある。

伝統的な貸付基金説によれば、投資は、手持ち証券の売却、もしくは新規証券の発行によって金融され、一方、貯蓄は、効用をもたない現金を蓄積すべき理由はないから、これら証券に対する需要となる。従って、証券市場で決まる均衡利子率は、同時に、貯蓄・投資の均衡をもたらすことになる。しかし、前にみたように、貯蓄がすべては証券の購入に向けられず、しかも利子率に対する非弾力性が現実のものであるとすれば、このような、証券市場（資本市場）での自動的均衡のメカニズムは期待できない。換言すれば、証券市場の均衡と、貯蓄・投資の均衡は、別のものであるということである。(2) 勿論、このような経済循環からの購買力の漏れを許容するには、流動性選好のような、古典派とは別の貨幣理論が必要である。

このように、資本市場での利子率を通じての均衡を否定すると、全市場での一般的過剰生産ないし過少消費の議論に進まざるをえない。いわゆる〝セイの市場法則〟とよばれる問題であるが、これまでの議論の進めかたからわかるように、それは、経済の究極的均衡での問題ではなくて、現実の経済で、相当の期間、例えば一年とか三年とかの間に、その可能性があるかどうかが問題である。抽象的な経済ではなくて、現実の経済の不況の可能性を追求できるのがケインズ経済学のメリットであるならば、結果的にその法則を導きだすものであっても、意味はないであろう。そうでなければ、『一般理論』の随所でのケインズの攻撃は、不要なものになる。彼はそれに関して、マーシャルの

次の文を引用している。

一個人の全所得は用役および商品の購入に費やされる。普通、個人はその所得の一部を消費に費やし、他の部分を貯蓄するといわれている。しかし、その個人は、彼が消費に支出した部分と全く同様に、彼が貯蓄にふりむけた所得の部分で、用役と商品を購入したことになるということは、周知の経済学の公理である。彼が購入する用役と商品から現在の享楽を得ようとするとき、消費するといわれる。そして、彼が、それによって将来の享楽の手段を引出すことを期待する富の生産に、彼が購入した用役や商品を投入するとき、彼は貯蓄したといわれる。(3)

この引用文が示すように、貯蓄が恒に投資に等しいならば、われわれは、セイの法則が支配するモデルをもつことになる。もとより、古くからある、資本家と労働者による二部門モデルで、前者だけが貯蓄し、それがすべて再び投資される型のものは、これにあてはまる。したがって、われわれは、当然、貯蓄と投資の主体が異なる経済での分析に限ることになる。

はじめに、粗貯蓄と粗投資について考察しよう。これらを純概念に直すには、減価償却費とそれに対応する置換投資ないしは再投資とよばれるものを抜き出す必要がある。減価償却費は、企業によって、既に取得した資本設備の耐用年数によって、一定の仕方（定率法や定額法）に従って毎期積立てられるが、年単位で考えると、ある年に積立てられた額が、その年の再投資に自動的に等しくなるか否かが問題である。これについては、成長経済で物価水準の変動も考慮に入れたドマーの論文〔6〕があり、彼は、そのような経済での一般的不一致性を指摘している。実際、その指摘をまつまでもなく、現実の減価償却費は、資本設備の物理的耐用年数よりは、はるかに短かく規定されている、税法上の耐用年数にしたがってなされていること、したがって、一般的には、再投資の額が減価償却費を下廻

り、それが純投資の金融に用いられているということは容易に想像できよう。[4] さらに、加速償却制度のごとき、企業減税の措置が講じられている経済では、なおさらの話である。いずれにせよ、経済主体が同じ（集団の）企業である減価償却費と置換投資についても、それらを自動的に等しくするメカニズムは存在しない。

つぎに、われわれは、純貯蓄と純投資について考えよう。純貯蓄は、企業の内部留保（の増分）と家計の貯蓄になる。これらがすべて証券の購入という形をとる場合については、前に述べた。そこで、今度は、現在の銀行制度を念頭におき、一部は証券市場、他は商業銀行に、それら貯蓄が流入するものとしよう。商業銀行に流入する貯蓄は、一部は商業銀行の手によって証券市場へ流出しようが、（ポートフォリオ・バランスのため）他は貸付に廻る。それらの貯蓄がすべて現金でなされたとすれば、現金準備率を一定とすれば、周知の、信用拡張公式から、商業銀行は、そのある倍率での信用供与が可能になる。これらの信用が、企業の投資資金としてのみ利用されるならば、貯蓄は銀行制度を通じて投資に振向けられることになる。そこで問題は、証券市場に流入した貯蓄が、すべて投資のために使われるものと仮定（必らずしもそうではないが）される場合、これら商業銀行に流入したと丁度同額の投資資金としての貸付けが生ずるか否かということである。

勿論、ごく特殊な仮定、すなわち、投資資金はすべて、直ちに現金で支払われるというように解するならば、商業銀行の準備金が変らない限り、貸付額は預金額を超えることはできず、その制約のもとでの商業銀行の利潤極大は、その全額を貸出すことである。しかしこれは、準備率を一定とすると、適用不能である。一方、信用供与によって、その大部分は信用流通でまかなわれるものとすると、信用拡張乗数は普通、1より大であるから、その何倍かの貸出が可能である。実際「現実社会で金融機関が保有する金融資産は、経済における貸付資金の年年の流れと比べるとは

なはだ大きいことがしばしばある」[5]から、年間の流入貯蓄量が、直接その貸付額を規定するわけではない。[6]商業銀行が、手持ち政府証券ストックの増減や、再割引によって手持ち現金の調整を行ったり、過剰準備を保有する現実の経済では、銀行制度を通じての貯蓄・投資の均等化は、全然期待できない。

以上の分析から、われわれは、粗貯蓄・粗投資でみても、また、純貯蓄・純投資で考えても、それを恒等化するメカニズムは、現実の経済に全くないことが明らかになった。前に引用したマーシャルの表現のように、いわゆるセイの法則を否定した、ケインズの理論は、この意味で正当である。したがって、所得の変動を通じてではなくて、他の方法でその均等を保証する経済モデルは、ケインズ派とは言い難いであろう。

(1) もちろん、利子率の低下が、消費者信用の供与を容易にすることによって、消費の拡大をもたらすことはありうる。しかし、あとで指摘する、消費者の消費支出と社会的な有効需要との関係の他に、これまでの米英での体験によって、それが、利子率よりはむしろ、頭金の率の変更の方が効果的なこと、さらに、その点に関して、利子率効果と、アヴェイラビリティー効果との区別を考えると、むしろ後者の方を採りたい。その意味で本文の表現を変更する必要はなかろう。このアヴェイラビリティーの理論は、伝統的な完全競争の仮定と矛盾するが、現実には無視できない。この種の議論は、〔21〕の第XII章に詳しい。

(2) このような、貯蓄・投資の均衡を利子率がもたらすという命題は、貸付基金説のミクロ的基礎とはかかわりなく、クライン〔18〕によって提起され、資産効果の理論等を完成させるに至ったことは、良く知られている。しかし、それらのミクロ的体系も、結局は証券市場での均衡が貯蓄・投資の均衡をもたらすものであれば、それは、ケインズ体系とはよべないであろう。

(3) 〔17〕 p. 19, 二四頁。ただし、訳文は筆者のもの。

(7) ドーマーのものは、恒常成長経済のモデルであるから、その定式化によって常に再投資が下廻るが、現実には、景気変動によって、その逆もあり得る。

(5) 〔21〕p. 224, 二七四頁。

(6) ヨハンセン〔16〕二二頁、が述べるように「信用拡張は経済機構のなかで研究することが必要なのである」。したがって、信用拡張の大きさは、（消費者信用を考慮しないこと）企業家の投資計画によって決まる。ただし、彼の分析は、ストックとフローの区別がないという難点がある。

七

この節では、これまでとりあげられなかった、若干の諸問題について、簡単にふれてみよう。

前節では、近代社会の多額の（粗）貯蓄額に対して、それに見合うだけの（粗）投資を必然的にもたらす機構が存在しないことをみた。実際、現在の資本主義社会にケインズ経済学が与えた革命的衝撃は、正に、十分大きな国民所得をもつ富める国においては、大幅な政府の介入なしには、完全雇用をもたらしえないということであった。そして、伝統的な自由放任主義的な経済学に裏打ちされた、財政学の原則が、古典派経済学に対する信頼の崩壊と共に崩壊し、今日のケインズ＝ハンセン的な財政政策がそれにとって代った。それによって、財政経費膨張の原則、あるいは公共投資の相対的不足があったにせよ、まさにそれらの理論に後押しされて、今日のごとく、国民所得の四分の一以上もの財政規模をもつ政府が、ほぼ世界的な定着をみるにいたったわけである。

このような現代の諸国で、財政支出を昔日の規模に大幅に切下げたとき、なお経済は自律的に完全雇用均衡に到達

できると主張できる者はどれだけあろうか。賃金の切下げが自由に行ないえても無理であろう。勿論、計画貯蓄の規模が投資に対して少ないような、未成熟な段階の国は別である。財政支出は、均衡予算乗数の定理の示すように、貯蓄を減らし、有効需要を増加させる。この場合の財政支出は、移転支払いも含めた、全財政支出に当る点を注意しよう。そして、ひとたびこのように拡大すると、好況不況によっても、その財政収支が黒字から赤字に変化したとしても、その絶対的規模は（硬直化のために）あまり変化せず、したがって、有効需要をつねに高める効果がある。ケインズも他の多くも、経済がひとたび完全雇用に到達すれば、そこからは古典派の描く世界が開けるものと想定したが、現実の経済が、貨幣賃金の騰貴を除けば、必らずしも期待通りにならなかったという事実の最大の原因の一つは、この点にあろう。古典派の最大化原理の適用不能な部分が、あまりに大き過ぎるわけである。均衡予算乗数の定理も、およそ経済に中立な財政がありえないことを証明した点に、その意義があろう。

このような財政規模の拡大は、ケインズが赤字投資を推奨したことと、それを万能にした、現代の管理通貨制度を離れては考えられないだろう。現代の（中央銀行も含めた）政府は、国際収支等の制約を別にすれば、無制限な貨幣発行権を握っている。そして、公開市場操作のためと、民間の資産選択を拡げるために国債の発行が必要であり、またその国債はそれによって中央銀行から貨幣を引出し得なければならないため、貨幣の発行額は経済成長率を大きく上廻って増加し続けているのが実状である。実際、今日のスタグフレーションと呼ばれる現象は、このような財政のインフレ効果と、それによって生ずるインフレ期待を考慮に入れなければ説明できないであろう。

このような政府部門と、前節で論じた商業銀行の行動を考えると、それらを加えた経済では、ワルラス法則が適用できないことは明らかであろう。[1] このことは、ランゲの〔19〕において導出されたセイの法則もあてはまらない。現

実の経済では、この種の議論は、経済のどの部門をとっても適用するのが困難である。特に、ケインズ経済学との関連では、生産物の裏づけのある貨幣所得が、家計の制約条件として意味をもち、過去の貯蓄――それに対応する資本財は既に投資されている――の蓄積としての貨幣資産は、その家計が支払いに充当しうるという点で意味をもつが、その対象となる財が、均衡から出発したとすれば、ないという意味で別の問題をひきおこす。したがって、在庫の喰いつぶしが不可能のときは、消費財価格の騰貴によって、他人のわけ前から獲得する他はない。従って、その年度の有効需要に対する純効果は、銀行による消費者信用の場合と同じである。

貨幣資産と消費の問題は、前節の貯蓄・投資の正の利子率での不一致の可能性に対する古典派からの反駁として、ピグーがいわゆるピグー効果を提唱し、それが更に精練された形で、パティンキンによって、資産効果として均衡体系に組入れられている。その効果については、既にいくつかの実証的研究もあり、(2) 存在については一般的に認められているように思われるが、もし、その効果が正負について対象性を保持するものであれば、インフレーション期には、有効需要に負の効果をもち、インフレ率が高い程効果的である筈である。しかし現実にそれだけの効果が認められないとすれば、デフレ期の反対の効果も、完全雇用をもたらす程度のものとは期待し難い。もっとも、インフレ期には、それに先立つ現金残高の増加があることを考えれば、抑圧効果は期待する方が無理であろう。とすると、それは、戦後の米国での景気後退が軽微であったことの一つの原因とは認められても、今日の世界的インフレ期には、実際上の意味は殆んどもたないとも言えよう。

ここで、ケインズがあれだけ強調した、流動性選好理論に触れる必要があるだろう。現代の発達した信用制度を考えると、貨幣として、ガーレイ＝ショウ〔11〕の、外部貨幣と内部貨幣の双方をとるのが適当であろう。それによっ

ても、流動性選好理論は、本質的な変更は必要でなかろう。ただ、現実経済についてのこれまでの認識からみて、通常の均衡モデルで伝統的にとられている、貨幣供給一定の仮定は、現実的には無意味であろう。実際、現在の管理通貨制の諸国で、貨幣供給を一定に保った国も保とうとした国もなく、この仮定は、金本位制度の名残りとさえ考えられよう。それよりは、利子率が貨幣当局によって決定されると考える方がはるかに現実的である。これに関しては、実務を熟知している理論家達が、この種の分析を進めるようになってきているのは当然のことであろう。(3)

流動性選好のミクロ的基礎については、パティンキン〔26〕が詳細な展開をしているが、その意味づけは、さらにいくつかの難点を含んでいる。まず、家計の、取引動機ならびに予備的動機にもとづく貨幣需要について考えよう。予備的動機にもとづく貨幣需要が主として所得の関数であることには（それがある程度の利子弾力性をもつことも）あまり異論はないであろう。しかし、取引動機にもとづく貨幣需要については、パティンキンは、そのV.2において、取引契約が市場開設日の月曜日になされ、実際の商品の引渡しとそれへの支払いが、その週間の任意の時点でなされる、確率的支払過程を想定し、そこからこの種の現金残高への需要を導き出している。しかし、信用取引が一般化している現実の経済では、彼の想定とは逆に、商品の受渡しは任意の時点で行なわれても、現金の支払いは、商慣習に従って、予め定められた期日に行なわれる。（例えば、我国では江戸時代から、日常の買物は大福帳により、その支払いが盆暮に行なわれたように。）このことは、金本位制以前からの、限られた本位貨幣を節約するための、人類の智恵であった。手形による支払いもそうである。

しかし、このような非現実的な確率的支払いの仮定を棄てても、流通手段としての貨幣に対する需要は説明できる。それは、家計の消費支出の基礎となる賃金等の所得が、慣習又は契約によって現金で支払われると仮定すれば十

分である。このことは、古典派の時代からの、たとえ明言されなかったとしても、常に一般的になされてきた仮定である。したがって、個人の所得、あるいは賃金に対する欲求は、同時に貨幣に対する需要を意味する。そして、所得の範囲内での消費支出は、現金をもって何の不足もなしに行なわれ、貯蓄についても同様である。その個人の所得をy_iとすれば、期間中の平均貨幣残高は例えば、$y_i/2$となろう。勿論、予備的動機、その他に基づく貨幣需要、あるいは手持ちの証券ストックに喰い込む支出のある場合は、それを付加することが必要である。このような考え方は、また、貨幣数量説のミクロ的基礎でもあろうし、信用取引を考慮することも可能である。

企業については、本源的生産要素への支払いが現金をもって行なわれること、さらに他の生産要素への支払いは信用によって行なわれるものとして、そのためにも取引総額の一定割合の現金残高を必要とすることを考えれば、投資資金を除外しても、生産額に対して適当な割合の現金残高をたえず保有していなければならないことは明らかである。現実に、現材料の入手からその産出物の売上金が入手できるまでには、相当の生産期間が必要であることを考えれば、これらの現金残高は、決して少なくないであろう。この種の現金残高こそ、古くから企業の運転資金ないしは貨幣資本（の一部）として論じていた主要内容である。そして、現実の企業がデフレ政策に反対し、価格水準の下落に抵抗するのはこのためであり、価格水準の下方硬直性の一つの原因でもある。すなわち、賃金を主とした投入物への支払額は既に名目価値額で確定しているため、製品価格の引下げによって大幅な販売数量の伸びが見込めない限り、それらの積としての販売収入の増加は期待できないからである。貨幣賃金の下落が雇用の増加をもたらすモデルは容易に作れても、現実の政策としての実効は、したがって、あまり期待できない。

これら、家計および企業の貨幣需要に、投機的動機による貨幣需要を加えることによって、流動性選好関数を作り

うる。そしてそれが、無限に利子弾力的な部分をもつか、あるいは、投資関数の利子弾力性が比較的小さなモデルにおいては、硬直的な貨幣賃金のもとでは、不完全雇用均衡が可能となりうることも既に論じられている。[4] ただここで、一定の貨幣供給をもつ流動性選好関数と、利子率に弾力的な貯蓄関数によるモデルは、乗数理論のような、ケインズ経済学の特徴を、著しく弱めるものであることを指摘しておこう。[5]

(1) ワルラス法則については、ランゲ〔19〕あるいはパティンキン〔26〕のように、超過需要からそれを導出することもできる。政府部門がある場合、税金は、政府の提供する用役に等価であり、財政支出が、民間から提供する財および用役に等価であるとすべての人が判断すれば、金融機関のそれも適当に解釈すれば、そのような法則も適用可能であろう。昔の比例税にはそのような解釈もあるが、現在の税制では無理であろう。ただし、クラウァーのワルラス法則の否定は、前にみたように、あまり意味がない。彼の再決定仮説にたっても、その存在証明ができることは、グラストフ〔10〕p. 330 で示されている。また、不完全雇用を一時均衡としての〔4〕第十四章も、同様である。

(2) これらは、〔26〕補論Mに殆んど収められている。しかし、ここでの資産としては、大部分、実質現金残高が説明変数としてとられているので、その推計値が、すべて資産効果と言えるかどうか疑問である。というのは、実質現金残高が、可処分所得、ないしは国民所得の実質額に対して多いのは、金融緩和政策時であって、そのための効果が、これらの推計では区別されえないからである。

(3) 例えば、ローザ〔28〕、ヨハンセン〔16〕等。

(4) 例えば、アクリー〔1〕のケインズ派モデル（特に十四章）をみよ。マクロ・モデルとしては、アクリーのそれは、最も良いものの一つである。

(5) これについては、乗数理論と流通速度に関する論争でも取上げられた。例えば、〔25〕

八

これまで、われわれは、ケインズ経済学で基本的に重要だと思われる諸問題のいくつかを、そのミクロ的側面から検討してきた。

雇用については、現実の失業統計と結びつきうるような理論構成を考え、そこでは古典派の第二公準が否定され、所得をその理論の出発点としてとりあげることを提案した。ここで付加えるべきことは、あとの消費の議論との結びつきで、そのときの経済主体は、消費者ではなくて、その家計とすることが、これまでの実証研究からみても妥当であろうということと、消費の自律性から、その家計が必要とする消費をまかなうに十分な所得が得られなかったとき、その家計からの追加的な労働供給があるものと考えると、例えば、恒常所得仮説のような新たな消費関数を定式化できる可能性がでてこよう。しかし、これは労働供給関数をさらに複雑なものとする可能性がある。このような消費関数についての実証的な仮説は、例えば過去の消費支出や最高所得をとってみても、それらがたとえ消費に影響を与えるとしても、ミクロで考えると、効用関数に入れてみても、予算の制約条件には入る理由がないから、そこから導出される需要関数には入らない。このように、実証的な仮説の多くは、伝統的なミクロ理論とは両立させることが難しい。

硬直価格をもつ体系では、それによって伝統的な市場機構が作用しなくなり、それに応じて、極大化原理も修正が必要であろうことが明らかになった。このような硬直価格は、伝統的な理論では規模に関する収獲不変を仮定した。いわゆる長期供給関数からも説明されるが、実際は、現代の製造業の大部分は、現行価格水準での各企業の生産規模

の近傍では、殆んど水平に近いものと考えた方が、現実的であろう。したがって、生産量の多少の変動は、短期の場合でも、その限界費用における変動を招来せず、そのため、見込み生産の場合でも、現実の超過供給の指標としての在庫の変動によって、容易に生産の調整ができるものと考えられる。このような、即時的な生産調整の不能な農業生産物等の価格の変動と、これら工業製品の違いの主たる原因の一つは、ここにあろう。いわば、ワルラス的市場調整機構は農業生産物に、マーシャル的市場調整機構は工業製品に適するとも考えられよう。ケインズが後者のそれにより親しんでいたのは当然であろうが、不況の経済学としては、労働の不完全雇用、資本の不完全利用と大量の在庫をかかえる経済で、有効需要の原理を強調したのは、古典的な均衡条件が満たされていないことへの強い認識によるものであろう。実際、不完全雇用均衡を含むケインズ・モデルと称されるものの多くは、乗数過程がうまく働らかない。

『一般理論』の内容は多様であって、実際「ケインズ自身にも自己の分析が本当にはわかっていなかった」[1]といわれた程である。したがって、あるものは硬直的な貨幣賃金を、他のものは流動性選好関数をとりだして、一種のケインズ・モデルを作ることは可能である。しかし、その〝ケインズ革命〟と呼ばれる内容を、ミクロの線まで掘り下げて分析することは、われわれが身につけている一般均衡理論体系が、あまりに精練されていて、それだけ一層難かしいように思われる。したがって、『一般理論』のミクロ化には、これまでの理論とは、全く違った視点から取組む必要があろう。

(1)　〔17〕p. 146, 二二二頁。

引用文献

〔1〕 Ackley, G., *Macroeconomic Theory*, 1961, 都留重人監訳『マクロ経済学の理論』岩波書店。

〔2〕 Archibald, G. C. & R. G. Lipsey, "Monetary and Value Theory : A Critique of Lange and Patinkin," *Review of Economic Studies*, XXVI, 1958, pp. 1–22.

〔3〕 Arrow, K. & F. H. Hahn, *General Competitive Analysis*, 1971, Halden-Day, Inc.

〔4〕 Barro, R. J. & H. I. Grossman, "A General Disequilibrium Model of Income and Employment," *The American Economic Review*, March 1971, pp. 82–93.

〔5〕 Clower, R., "The Keynesian Counterrevolution : A Theoretical Appraisal," *The Theory of Interest Rates*, Hahn and Brechling (ed)., 1965, Macmillan, pp. 103–125.

〔6〕 Domar, E. D., *Essays in The Theory of Economic Growth* 1957, 宇野健吾訳『経済成長の理論』東洋経済所報社。

〔7〕 Duesenberry, J. S., *Income, Saving, and the Theory of Consumer Behavior*, 1949, 大熊一郎訳『所得・貯蓄・消費者行為の理論』厳松堂。

〔8〕 Friedman, M., *A Theory of the Consumption Function*, 1957, 宮川公男・今井賢一訳『消費の経済理論』厳松堂。

〔9〕 福岡正夫〝ケインズ経済学のミクロ理論的基礎・展望と評価〟『理論経済学』第二五巻第一号、1974, 一〇—一八頁。

〔10〕 Glustoff, E., "On the Existence of a Keynesian Equilibrium" *Review of Economic Studies*, July 1968, pp. 327–334.

Barro, R. J. & H. I. Grossman,〔4〕を見よ。

〔11〕 Gurley, J. G. & S. Shaw, *Money in a Theory of Finance*, 1960, 桜井欣一郎訳『貨幣と金融』至誠堂。

〔12〕 芳賀半次郎〝ケインズの過少雇用均衡について——E. Glustoff の論文によせて——〟東北現代経済学研究会 TERC No. 10, 1973.

…Hahn, F. H. & Arrow, K.〔3〕を見よ。
〔13〕 Hansen, A. H., *A Guide to Keynes*, 1953, 大石泰彦訳『ケインズ経済学入門』創元社。
〔14〕 Hicks, J. R., "Mr. Keynes and the Classies : A Suggested Interpretation," *Econometrica*, 1937.
〔15〕 Jevons, W. S., *The Theory of Political Economy*, 1st. ed. 1871, 小泉信三・寺尾琢磨・寺田清訳 4th. ed.『経済学の理論』日本評論社。
〔16〕 Johansen, L., "The Role of Banking System in a Macro-Economic Model," *International Economic Papers*, No. 8, 1958, 水野正一・山下邦男監訳『現代の金融理論』II、一—二五頁。
〔17〕 Keynes, J. M., *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Macmillan, 1936, 塩野谷九十九訳『雇傭・利子及び貨幣の一般理論』東洋経済所報社。
〔18〕 Klein, L. R., *The Keynesian Revolution*, 1947, 篠原三代平・宮沢健一訳『ケインズ革命』有斐閣。
〔19〕 Lange, O., "Say's Law: A Restatement and Criticism," *Studies in Mathematical Economics and Econometrics*, 1942, pp. 49–91.
〔20〕 Leijonhufvud, A., *On Keynesian Economics and the Economics of Keynes : A Study in Monetary Theory*, Oxford Univ. Press, 1968.
〔21〕 Lindbeck, A., *A Study in Monetary Analysis*, 1963, 堀家文吉郎・柴沼武訳『貨幣分析の研究』東洋経済所報社。
… Lipsey, R. G. & G. C. Archivald〔2〕を見よ。
〔22〕 森嶋通夫、『資本主義経済の変動理論』1955、創文社。
〔23〕 〃 『近代社会の経済理論』1973、創文社。
〔24〕 Negishi, T., "Involuntary Unemployment and Market Imperfection,"『理論経済学』April 1974、第二五巻第一号、

pp. 32-41.

〔25〕 興津洋一 〃流通速度論と乗数理論〃 『東北学院大学論集』第三五・六合併号、1959。

〔26〕 Patinkin, Don, *Money, Interest, and Prices ; An Integration of Monetary and Value Theory*, 2nd ed. 1965, 貞木展生訳『貨幣・利子および価格』勁草書房。

〔27〕 Pigou, A. C., *Employment and Equilibrium*, 2nd ed, 1949, 鈴木諒一訳『雇傭と均衡』有斐閣。

〔28〕 Rosa, R. V., "Interest Rates and the Central Bank", *Money, Trade and Economic Growth, in Honor of John Henry Williams*, 1951, 水野正一・山下邦男監訳『現代の金融論II』第四章、勁草書房。

〔29〕 Samuelson, P. A., "Lord Keynes and the General Theory," *Econometrica*, 1946, *The New Economics*, Harris (ed.) 1947' 日本銀行調査局訳『新しい経済学』東洋経済所報社に再録。

…Shaw, S. & J. G. Gurley, 〔10〕を見よ。